

## 令和3年度登録販売者試験案内 〈山口県〉

- ◎ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、本年度の試験は、県内にお住まいの方のみを対象として実施します。**
- ◎ 願書提出後に県外へ住所を移される（生活の本拠を移すことも含む）場合は、このたびの対応の趣旨をご理解の上、受験は控えてくださるようお願いいたします。  
なお、受験手数料はお返しできませんので、十分ご注意ください。
- ◎ 試験日までに県内にお住まいとなる見込みの方は、薬務課(TEL 083-933-3020)にお問い合わせください。  
※申請は、願書受付期間内に提出が必要であることにご留意ください。
- ◎ **新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、試験の延期、中止、変更等を行う際は、当ホームページでお知らせしますので、定期的にご確認ください。**  
なお、出願者個人への連絡は行いませんので、ご了承ください。
- ホームページの最新情報が画面に表示されていないことがありますので、「最新の情報に更新」ボタンもしくは「F5」を押す等により情報を更新してご確認ください。



←山口県薬務課HPのQRコード

# 令和3年度登録販売者試験案内

## 1 試験日時

令和3年11月9日(火) 10時00分～12時00分、13時30分～15時30分

※ 9時30分までに試験会場に集合すること。

## 2 試験会場

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ・ 山口県セミナーパーク  | 山口市秋穂二島1062番地  |
| ・ KDDI 維新ホール  | 山口市小郡令和1丁目1番1号 |
| ・ パルトピアやまぐち   | 山口市神田町1番80号    |
| ・ 山口県婦人教育文化会館 | 山口市湯田温泉5丁目1番1号 |
| ・ 山口県社会福祉会館   | 山口市大手町9番6号     |
| ・ 山口県庁職員ホール   | 山口市滝町1番1号      |

※ 試験会場は、受験票に明記します。

※ 受験者の希望により、試験会場を選択することはできません。

※ 受験者数が予定より超過した場合は、会場を追加する場合があります。

※ 試験会場への交通手段については、最終ページ参照のこと。

## 3 試験項目

- ・ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ・ 人体の働きと医薬品
- ・ 主な医薬品とその作用
- ・ 薬事に関する法規と制度
- ・ 医薬品の適正使用と安全対策

## 4 試験方法

筆記試験（番号記述式）

## 5 受験願書の受付期間

令和3年8月2日(月)～8月17日(火) 8時30分～17時15分(土日祝を除く)

ただし、郵送の場合は、令和3年8月17日(火)までの消印のあるものに限る。

## 6 提出場所

＜山口県内にお住まいの方＞ ※本年度の試験は、県内にお住まいの方のみを対象

- ・ 最寄りの健康福祉センター（山口健康福祉センター防府支所を除く）
- ・ 下関市立下関保健所保健医療政策課

※ 郵送する場合は、封筒の表に「登録販売者試験願書在中」と朱書きし、簡易書留で送付すること。

※ 提出書類及び受験手数料に不備や過不足があった場合は、受理しませんので注意すること。（この場合、提出書類一式を受験者に返却します。）

## 7 受験手続き

受験願書は、別紙の「記入上の注意と記入例」をよく読んで記入すること。

### (1) 提出書類

- ア 受験願書……………1部（電話番号は、平日の日中(8:30~17:15)に連絡が取れる番号を記入すること。）
- イ 写真……………1枚（写真の大きさは、縦4cm、横3cmとし、出願前6ヵ月以内に撮影した正面向き及び上半身像で無帽のもの。写真票に貼付すること。）
- ウ 電算入力票……………1部
- エ 宛先明記の返信用封筒……………1部（角2型封筒(縦33.2cm、横24cmのもの)に、120円切手を貼ったもの。）

※ 封筒サイズ誤りや切手料金不足があった場合は、受理しませんので注意すること。

(この場合、提出書類一式を受験者に返却します。)

※ 電算入力票の切り取り等を行わないこと。

#### 提出書類チェックリスト

- 受験願書
- 写真票
- 電算入力票
- 宛先明記の返信用封筒

### (2) 受験手数料

14, 110円

(14, 110円分の山口県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼ること。

収入証紙は、消印しないこと。消印をした収入証紙は無効となります。)

- ※ 一度申し込まれた受験手数料は返金しません。
- ※ 山口県収入証紙の過不足があった場合は、受理しませんので注意すること。
- ※ 山口県収入証紙以外で申し込みがあった場合は、受理しませんので注意すること。  
(現金、収入印紙、金額分の郵便為替についても同様)

## 8 受験票の送付等

- ・ 受験願書受理後、受験票及び試験案内を郵送により交付。(10月中旬の発送を予定)  
なお、試験日の7日前になっても受験票が届かない場合は、山口県健康福祉部薬務課(Tel 083-933-3020)へ問い合わせること。
- ・ また、受験票に記載する氏名等の文字は、電算処理可能な文字(JIS 第一、第二水準)となります。(旧字体の場合等は、受験願書記載の文字と受験票記載の文字とが異なる場合あり)

## 9 合格発表等

### (1) 合格発表(合格者の受験番号)

- ・ 令和3年12月17日(金)10時、県庁本館エントランスホール掲示板に掲示。
- ・ 同時に、県薬務課のHP(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuza/20200520.html>)掲載。  
なお、合格証は、同日から郵送にて交付。  
また、合格証に記載する氏名等の文字は、電算処理可能な文字(JIS 第一、第二水準)となります。(旧字体の場合等は、受験願書記載の文字と合格証記載の文字とが異なる場合あり)

## (2) 試験の得点の開示

試験の得点を知りたい方は、口頭による開示の申し出をすることが可能です。

### <開示期間>

令和3年12月17日(金)～令和4年1月18日(火)

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

ただし、12月17日(金)は10時～17時15分

### <開示場所>

山口県健康福祉部薬務課

受験票及び運転免許証、旅券等本人であることを証明できる書面を持参のこと。

(受験者本人にのみ得点を開示)

## 10 その他

### (1) 受験願書等の請求

山口県薬務課ホームページからダウンロードできます。

また、受験願書等(書面)を請求する場合の窓口は、各健康福祉センター、下関市立下関保健所保健医療政策課又は山口県健康福祉部薬務課となります。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「登録販売者試験受験願書請求」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒(角2型封筒(縦33.2cm、横24cmのもの)に、120円切手を貼ったもの)を同封すること。(複数部数希望の場合は、別途、問い合わせること。)

※ 山口健康福祉センター防府支所(防府市駅南町13-40)の窓口では、願書の配布のみ。

### (2) 試験についての問合せ先

山口県健康福祉部薬務課	〒753-8501 山口市滝町1-1	083-933-3020
岩国健康福祉センター (岩国市、和木町)	〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1526
柳井健康福祉センター (柳井市、上関町、平生町、田布施町、 周防大島町)	〒742-0031 柳井市南町3-9-3	0820-22-3631
周南健康福祉センター (下松市、光市、周南市)	〒745-0004 周南市毛利町2-38	0834-33-6427
山口健康福祉センター (山口市、防府市)	〒753-8588 山口市吉敷下東3-1-1	083-934-2534
宇部健康福祉センター (宇部市、山陽小野田市、美祢市)	〒755-0033 宇部市琴芝町1-1-50	0836-39-9861
長門健康福祉センター (長門市)	〒759-4101 長門市東深川1344-1	0837-22-2811
萩健康福祉センター (萩市、阿武町)	〒758-0041 萩市江向河添沖田531-1	0838-25-2666
下関市立下関保健所保健医療政策課 (下関市)	〒750-8521 下関市南部町1-1	083-231-1711

**(3) 受験中の不正行為等**

不正が判明した場合、受験は無効。

また、合格証交付後、不正行為が判明した場合、合格は取消し。

**(4) 受験に伴う配慮**

車椅子での受験を希望される場合、また、受験に伴う配慮事項を希望する場合は、受験願書提出時に申し出ること。

**<試験会場への交通手段>**

○ 山口県セミナーパーク

・ J R 山陽本線 四辻駅から 約 3 k m 徒歩約 3 0 分

○ K D D I 維新ホール

・ J R 新山口駅下車、北口から直結

・ 山口宇部道路 長谷 I C から車で約 1 分

○ パルトピアやまぐち

・ 防長バス 湯田温泉バス停で下車 徒歩約 1 5 分又はタクシーで約 5 分

・ J R 山口線 湯田温泉駅からタクシーで約 1 0 分

○ 山口県婦人教育文化会館

・ J R 山口線 湯田温泉駅からタクシーで約 5 分

○ 山口県社会福祉会館

・ J R 山口駅からバスで約 5 分 県庁前バス停下車 徒歩約 5 分

○ 山口県庁職員ホール

・ J R 山口駅からバスで約 5 分 県庁前バス停下車 徒歩約 5 分

※ K D D I 維新ホールの会場は、駐車場が有料です。

※ パルトピアやまぐち、山口県婦人教育文化会館、山口県社会福祉会館の会場は、試験会場及びその周辺に、十分な数の駐車場がないので、公共交通機関を利用すること。

※ 山口県庁職員ホールの会場は、駐車場に限りがあるので、公共交通機関の利用が望ましいです。